

一致団結 それ！引っ張れ！！



▲優勝したマンピースの皆さん

第14回町民綱引大会が3月7日(日)、三島町体育館で開かれました。会場には70人ほどが集まり、5チームが総当たりで対戦。精いっぱい足を踏ん張りながら自慢の力を競い合いました。力を出しきった参加者からは「今年んって一番仕事したいや」などという声も聞かれ、春を目の前にした3月上旬の寒さを吹き飛ばしていたようです。



広報みしま

3月号 vol.432

発行/三島町役場 [代表: 遠藤鐵四郎]

編集/総務課 (庶務係)

〒940-2392

新潟県三島郡三島町大字上岩井1261-1

TEL 0258-42-2221

FAX 0258-42-2154

http://www.town.mishima.niigata.jp/

E-mail syomu@town.mishima.niigata.jp

印刷/あかつき印刷株式会社

ダイヤル案内

ガス企業団 ☎42-2671

水道企業団 ☎72-2259

みしま中央会館 ☎42-2222

与板郷消防署(斉場) ☎72-2572

みしま交流センター ☎42-2223

三島町体育館 ☎42-2756

とまりの逸品 探訪

気比宮の八田栄五郎さんは、キビを材料に手作りのほうき作りをしています。今では目にすることが少なくなったこの形のほうき。下の写真を見て懐かしいと感じる方、こんな形のほうきは初めてという方、実際に使っているという方、皆さんはどちらでしょうか。



柄の先の方をしなやかに曲げるのが一番難しいとのこと

手作りのほうき

このほうきは室内でも使えますが、コンクリートの地面などを掃くときに便利なのだそうです。竹ぼうきよりも細かいごみ



針金で止めるのはこんな感じです

をさらうことができ、特に、作業場で粗穀などを掃くのにちょうどいいとのこと。八田さんは5年ほど前、田んぼの作業の多い冬の時期に体を動かして何かしようと思つてこのほうき作りを始めたそうです。



こうやって引っ張って、柄の部分を固く締めるんです。

約2時間で1本作ることができ、一番たくさん作った年は、一冬で20本以上ものほうきを作ったそうです。出来上がったほうきを知り合いの方にあげるととても喜ばれ、それが励みになり、また楽しみでもあると元氣よく話していました。

話す八田さん。健康の秘訣は、体を動かすこと、夢中になって何かをすること、楽しく話すことだそうです。

みしまの植物 ④8 シュンラン (ラン科) 方言 らん、やまらん、じしはば、じさばさかたこ 町内山地のやや乾いた斜面に生育する。花は早春、肉質で太く、膜質の鱗片におおわれた花茎の先端に一個つく。観賞用に古くから栽培されてきたし、根強い人気もあり、多くの園芸品種が販売されている。



撮影日: 二〇〇三年四月九日 場所: 鳥越字城山 (写真・文: 奈良場正一)

生涯学習サロン



楽しくレベルアップ！ パート2

2月21日、三島町体育館を会場に「ウィークエンド夢事業・バドミントン教室パート2」を開催しました。前回に引き続きの方や初めての方など、40名の方から参加をいただきました。学年ごとにグループ分けをし講習を行いました。今回は楽しくバドミントンができるようにと基礎的な練習後のミニゲームの時間を多く取りました。中にはダブルスとシングルの2種類のゲームを行ったグループもあるなど、参加者たちはおののけるレベルアップを確認していたようでした。

インターネットも自由自在!?



町内3校を会場にしたパソコン教室も、三島中学校で今年度の最終回を迎えました。受講生の皆さんは講師のアドバースに耳を傾け、ご自身のレベルアップに努めていたようです。

※この写真は、受講生がデジタルカメラで講義風景を撮って、教育委員会へメールで送ってくれたものです。

生涯学習の参考に「ラ・ラ・ネット」をご活用ください!

学習機会情報、施設情報、指導者情報など生涯学習に役立つ情報が満載です。是非ご利用ください。



ホームページアドレスは... <http://www.lalanet.gr.jp/>

◎生涯学習に関するお問合せ・ご相談は右記までお気軽にどうぞ。

三島町教育委員会 社会教育係
電話 0258-42-2221 / FAX 0258-42-3534
メールアドレス kyoikuiinkai@town.mishima.niigata.jp

まちのNEWS

このコーナーでは、町政の動きや町の行事・話題を紹介します。あなたの身近なところに話題がありましたら、役場広報担当へご連絡ください。



6市町村による合併協議会が発足しました

2月12日に開催された三島町議会臨時会で、三島町・長岡市・中之島町・越路町・山古志村・小国町の6市町村での法定合併協議会設置議案が賛成多数で可決されました。

長岡市を始め、他の4町村の議会でも同様に可決され、2月24日には六市町村長による「長岡地域合併協議会」設置調印式が行われました。

また、翌日には6市町村長が県知事に長岡地域合併協議会設置の届出をしました。

そして第1回長岡地域合併協議会が2月27日に開催され、合併協議会での各種規程、事業計画及び予算などの協議事項や、「合併の方式」などの協定項目、新市建設計画の策定方針等が協議されました。

今後、平成17年3月末までの合併に向けて、長岡地域合併協議会では具体的な協議を進めていきます。

詳しい協議内容は合併事務局が発行する協議会だより等で、その都度お知らせしていきます。

▼問い合わせ先
総務課企画係
TEL 42-2221
内線322

自分で作ったそばはおいしい!

2月22日(日)、大字気比宮主催のそば打ち大会が同集落開発センターで行われ、地域の人たち約40名が集まりました。



参加者のほとんどがそばを打つのは初めて。慣れない手つきでこねたり伸ばしたり、悪戦苦闘して出来上がったそばは、きれいに細く切られたものからうどんのようなそばまでさまざま。しかし、味に関しては、だれもがどのそばにしようとするほどの絶品で、みんなにぎやかに食べました。

ちなみに、そば粉は集落内で採れたソバから作ったもの。付け合わせの天ぷらも気比宮で採れた山菜や野菜を使って作られました。その土地のものを自分たちで和気あいあい調理して食べる。これはおいしいはず。

縄文人へ思いをはせる...



2月14日・15日、長岡リリックホールと県立歴史博物館を会場に「フォーラム火焔街道往来2004」が開催されました。これは長岡市・十日町市、津南町・中里村、そして当町で構成する信濃川火焔街道連絡協議会が主催したもので、火焔土器をテーマに小林達雄県立歴史博物館長や、中国社会科学院考古学研究所の王副所長による基調講演、著名考古学者たちによるパネルディスカッションなどが行われ、会場に訪れた多くの皆さんは熱心に聴いていました。

公職選挙法の一部が改正され、郵便対象者が拡大されるとともに、「代理

等による不在者投票について、その記載制度」が新たに創設されました。

2 郵便等による不在者投票における代理記載制度の創設

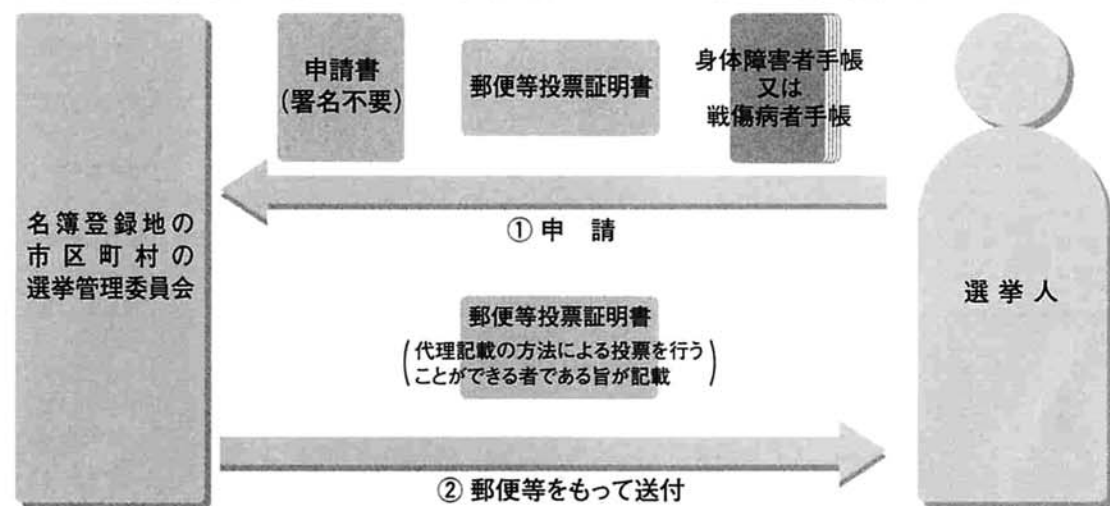
郵便等による不在者投票をすることができる選挙人で、自ら投票の記載をすることができない者として定められた次の(1)又は(2)に該当する方は、あらかじめ市区町村の選挙管理委員会の委員長に届け出た者(選挙権を有する者に限る。)に投票に関する記載をさせることができるようになりました。

- (1) 身体障害者福祉法上の身体障害者で、身体障害者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が1級である者として記載されている者
- (2) 戦傷病者特別援護法上の戦傷病者で、戦傷病者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までである者として記載されている者

代理記載の方法による投票を行うためには、郵便等投票証明書の交付申請に加えて、あらかじめ次の①及び②の手続きを行っておく必要があります。これらの手続きは同時に行うことが可能です。また、代理記載の方法による投票手続は③のとおりです。

1 代理記載の方法による投票を行うことができる者であることの証明手続

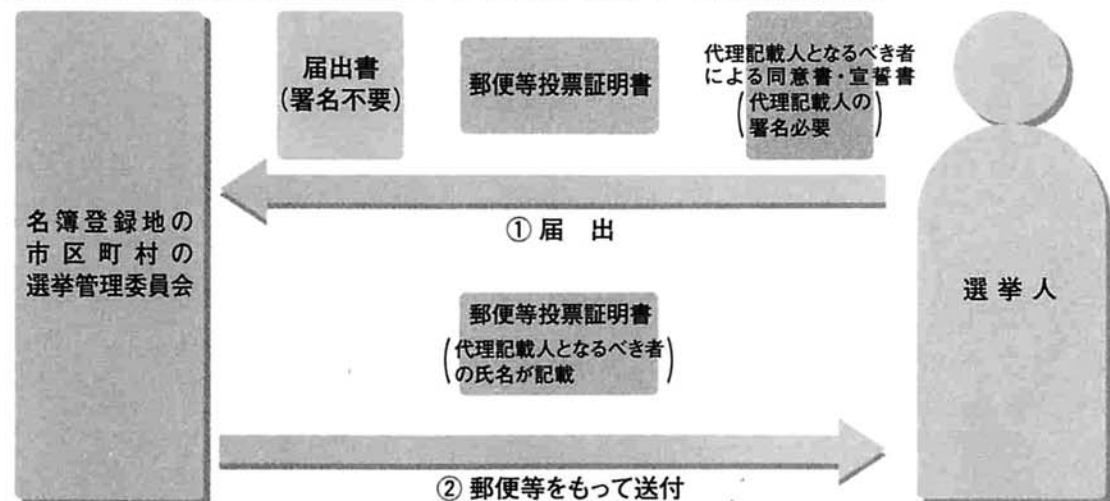
郵便等投票証明書に代理記載の方法による投票を行うことができる者である旨の記載を受けます。



※この手続を郵便等投票証明書の交付申請と同時に進行する場合には、郵便等投票証明書の交付申請書への署名は不要です。

2 代理記載人となるべき者の届出の手続

選挙人に代わって投票に関する記載を行う「代理記載人」となるべき者を届け出ます。



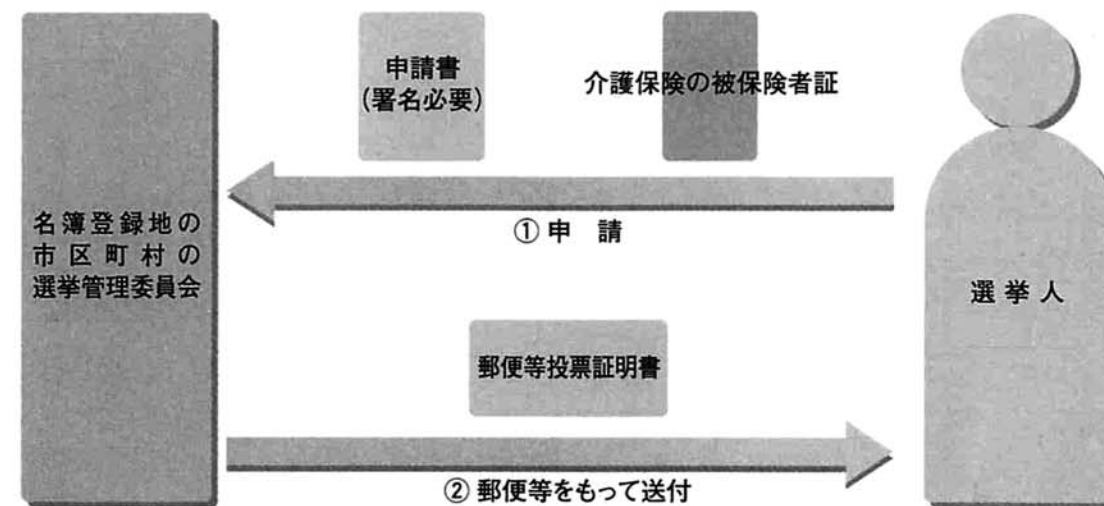
1 郵便等による不在者投票の対象者の拡大

今回の改正により、介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5である者として記載されている方が、新たに郵便等による不在者投票をできるようになりました。

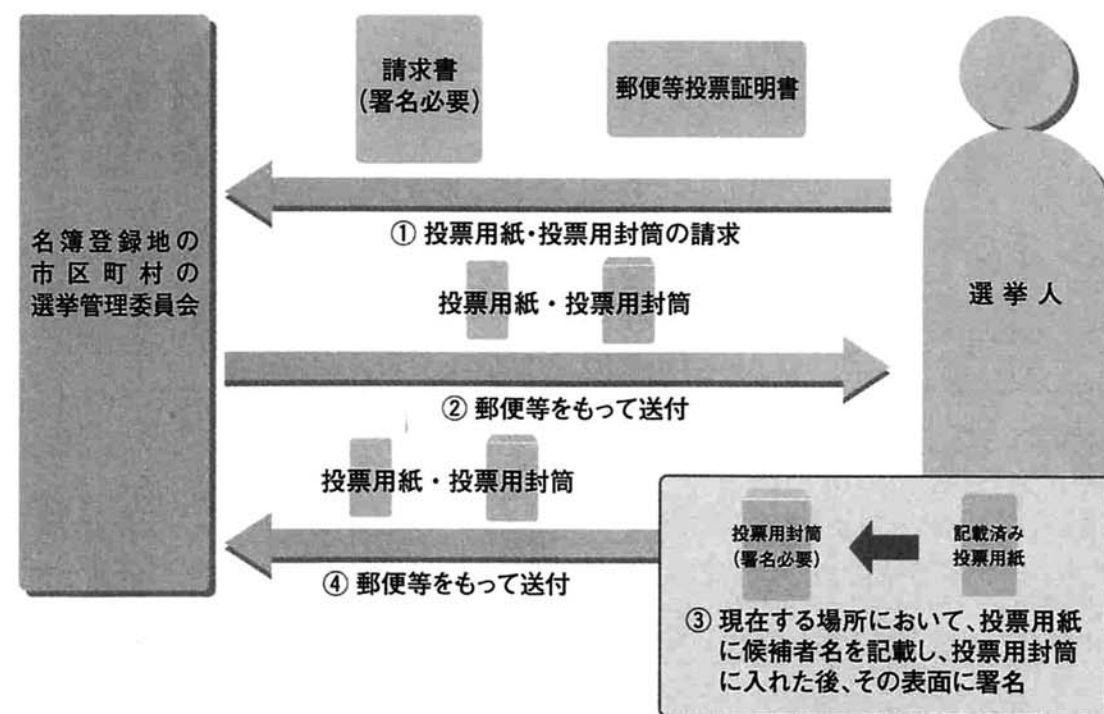
郵便等による不在者投票の手続は次のとおりです。なお、「郵便等投票証明書」は、投票の際に必ず必要となりますので、忘れずに申請するようにしましょう。

1 郵便等投票証明書の交付申請

投票に先立って、郵便等による不在者投票をすることができる者であることを証明する「郵便等投票証明書」の交付を、名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会に申請します。



2 投票手続





古民家再生についての講演会を開催します

日本の古民家を現代的な生活に適した住宅にのみがえらせるドイツ人建築デザイナー、カール・ベリンクス氏による講演会を次のとおり開催します。多数の参加をお待ちしております。

- ▼日時 4月10日(土) 午後から
- ▼会場 みしま中央会館
- 詳しい時間、内容については事務局までお問い合わせください。
- ▼問い合わせ先 事務局 三島町建築士会 酒井 英男
- TEL 42-12735
- TEL 42-12928 大滝伸一

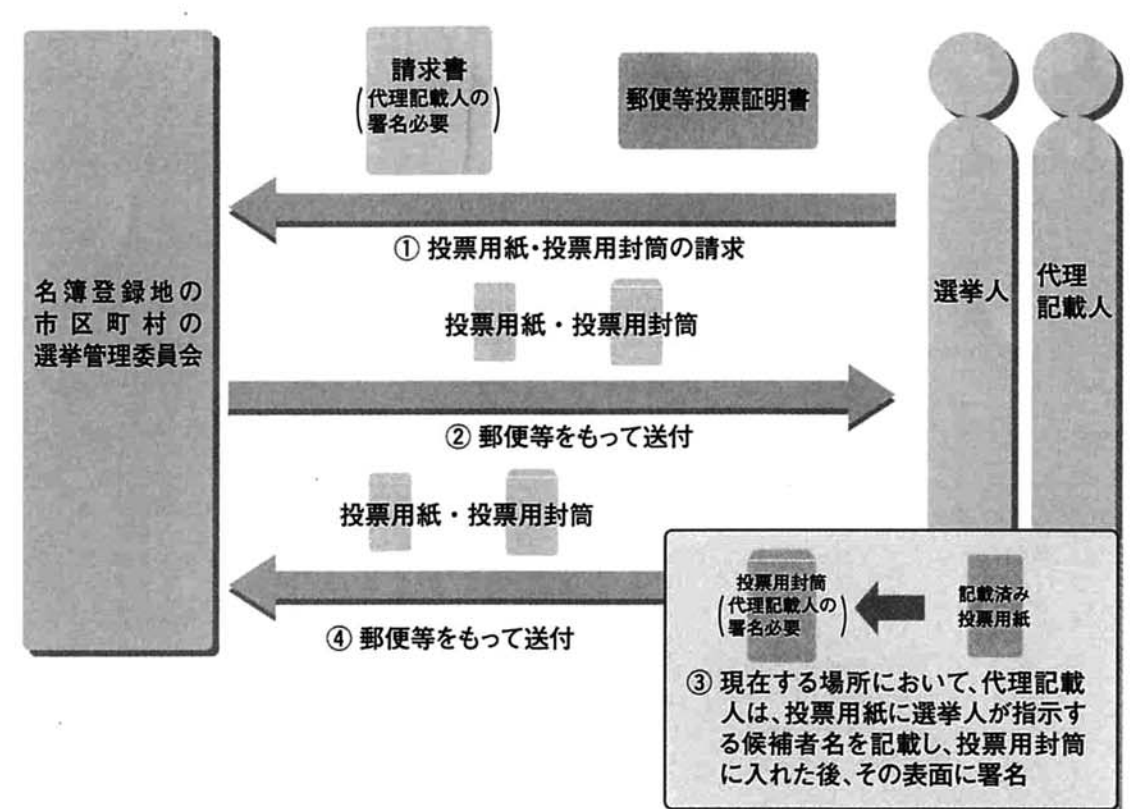
屋外体育施設 利用開始!

3月21日(日)から

町の屋外体育施設(スポーツ広場・テニスコート・ゲートボール場、各小・中学校グラウンド)の利用を3月21日(日)から開始します。天候状況により利用できない場合がありますのでご了承ください。

- ▼利用方法等 《スポーツ広場・テニスコート・ゲートボール場》
- 町体育館で利用申込を行ってから利用してください。施設の鍵・日誌等は、町体育館にあります。《各小・中学校グラウンド》
- 利用する施設の学校で事前に利用申込を行ってください。施設の鍵・利用日誌等は、「三島中学校・脇野町小学校」については町体育館に、「日吉小学校」については小方俊夫様宅にそれぞれ用意してあります。
- ※いずれの施設も、電話での仮予約は可能です。
- ▼問い合わせ先 三島町教育委員会 社会教育係
- TEL 42-22221
- 内線 334

3 代理記載の方法による投票手続



3 罰則 代理記載人が選挙人の指示する候補者名を記載しなかった等の場合には、2年以下の禁錮又は30万円以下の罰金に処せられます。

4 施行 以上の改正内容は、平成16年3月1日から施行され、代理記載の方法による投票については、同日以後その期日を公示又は告示される選挙から行うことができます。

三島町長選挙のお知らせ

- 6月24日で任期満了となる三島町長選挙の選挙日程が決まりました。立候補予定者事前説明会が開催されますので、立候補予定者はご出席ください。
- ▼告示日 6月8日(火)
- ▼投票日 6月13日(日)
- 立候補予定者事前説明会
- ▼日時 5月14日(金) 午後1時30分
- ▼会場 役場3階 大会議室
- ▼問い合わせ先 三島町選挙管理委員会 (三島町役場内)
- TEL 42-22221
- 内線 312

シリーズ 下水道③

下水道に関する法律のポイント?

- 下水道の使用に関して、法律で決められていることがあります。
- 排水設備の接続は速やかに! 下水道が使えるようになると、速やかに下水道に接続するための排水設備を設置しなければなりません。(下水道法第10条)
- トイレの水洗化は3年以内! ぐみ取り便所の場合は、3年以内に水洗トイレに改造しなければなりません。(下水道法第11条の3)
- 水洗トイレにしましょう! 家を新築、増築、改築する場合には、水洗トイレにしないと建築が許可されないこととなります。(建築基準法第31条)
- 下水道と合併処理浄化槽の制度上の違いは? 根拠となる法律は、下水道は下水道法、合併処理浄化槽は建築基準法と浄化槽法です。農業
- 集落排水施設も法律上は「合併処理浄化槽」です。同じ汚水の集合処理でも下水道とは違うのです。
- 1日も早く下水道に接続しましょう! 下水道が完成すると、皆さんのご家庭で水洗トイレを使用したり、台所、お風呂などの汚水も下水道に流したりすることができます。
- しかし、せっかく完成した下水道も各家庭に接続していただかないと、地域一帯の生活環境の改善が進みません。下水道が使えるようになった地域のご家庭は、1日も早く下水道に接続しましょう。
- また、同様に各事業場(工場等)についても速やかに下水道に接続することが法律により決められています。
- ▼問い合わせ先 建設課 工務係
- TEL 42-22221
- 内線 216

4月1日から 冷凍庫の リサイクルを開始

家電リサイクル法の改正により、冷凍庫もごみとして出せなくなり、これによりリサイクルの対象となる機器は、エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機の5品目となります。

廃棄する場合は次のいずれかの方法になります。

①家電小売店に依頼する方法
家電小売店によっては多少処理方法が異なりますので、直接小売店に問い合わせてください。

②町の許可業者に依頼する方法
南あけぼの清掃社に連絡し、郵便局で購入したリサイクル券を添えて処理を依頼してください。収集運搬費は別にかかります。(収集運搬費1台につき3,000円と消費税)

③自分で指定引き取り場所へ持ち込む方法
自分で持ち込む場合は、郵便局でリサイクル券を購入して、指定引き取り場所に直接持ち込んでください。(リサイクル券は郵便局のみで取り扱っています)

製造メーカー別に引き取り場所が決まっています。持ち込みする際は、事前に引き取り場所に連絡してください。(休日、搬入時間が決まっています。)

▼費用
リサイクルするための費用は、廃棄する人が負担します。皆さんが負担するのは、次の費用です。

①家電小売店や許可業者の収集・運搬費用
各家電小売店や許可業者に、直接確認してください。

②リサイクル費用

- ・エアコン 3,500円
 - ・テレビ 2,700円
 - ・冷蔵庫 4,600円
 - ・洗濯機 2,400円
 - ・冷凍庫 4,600円
- (別に消費税がかかります。)
- ▼問い合わせ先
町民課生活環境係
TEL 42-22221
内線 243
南あけぼの清掃社
TEL 42-2560

新潟県の 最低賃金

産業別最低賃金については、日額の廃止及び時間額の改定がなされました

	最低賃金額	効力発生日月
新潟県最低賃金	時間額641円	14.9/30
産業別最低賃金	電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業(電球製造業及び電気計測器製造業を除く)	時間額740円
	各種商品小売業(衣食住にわたる商品を小売する百貨店、総合スーパー等)	時間額704円
	自動車(新車)、自動車部品・附属品小売業	時間額737円

▼問い合わせ先
長岡労働基準監督署
TEL 33-8711

平成16年度 生きがい講座生 募集

「高齢者生きがい講座」では、習字、民謡(踊り)、盆栽、焼き物(陶芸)、手芸、料理、社交ダンスの7講座を開設しています。

平成16年度の受講希望者は各地区老人クラブ会長さんまで申し込んでください。

現在の受講生で新年度も引き続き受講される方も、新しく受講される方も、全員が申し込んでください。

▼申込期限
3月22日(月)

▼問い合わせ先
みしま交流センター
TEL 42-2223

自衛隊 幹部候補生募集

防衛庁では次のとおり一般・技術・歯科・薬剤の幹部候補生を募集します。

▼受付期間
4月5日(月)から
5月11日(火)まで

▼第一次試験
5月22日(土) 筆記試験
5月23日(日) 筆記試験
(飛行要員希望者のみ)

○一般・技術募集人員	
男子・陸	約120人・海 約90人(技術含む)
・空	約60人
女子・陸	約10人・海 約5人・空 約5人
※資格	20歳以上26歳未満の方(22歳未満の方は大卒(見込含む)) 大学院修士学位取得者(海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る)
○歯科・薬剤募集人員	
・陸	約10人・海 約5人・空 約5人
※資格	専門の大卒(見込含む)20歳以上30歳未満の方 薬剤師は26歳未満の方(薬学修士学位取得者は、28歳未満)

▼募集項目・人員・資格
6月11日(金)

詳しくは、自衛隊柏崎募集事務所までお問い合わせください。

▼問い合わせ先
柏崎市徳波町1-36
TEL 0257-2413000

交通事故相談所が 1か所に 統合されます

4月1日から、長岡及び上越相談所を廃止し、新潟相談所1か所に統合されます。

なお、長岡総合庁舎と上越総合庁舎で、それぞれ月2日巡回相談(予約制・面接のみ)を行います。

◎相談は無料です。

◎プライバシーは保護されます。

◎「損害賠償の額はいくらか」「心の悩み」などを、弁護士やカウンセラー(7月から)の助言に基づいて、専門の相談員が適切なアドバイスをします。

◎面接相談のときは、交通事故証明書をご持参ください。

▼相談時間
平日 午前9時～午後5時

▼問い合わせ先
新潟交通事故相談所
〒950-18570
新潟市新光町4番地1(県庁1階)
TEL 025-280-5750

預金保険制度に ついて

預金保険制度は、万が一、金融機関が破たんした場合に、預金者の保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的とする制度です。

当座預金、普通預金、別段預金は、平成17年3月末まで引き続き全額保護されます。

・定期預金等については、これ

まで同様、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。それを超える場合は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされる場合があります)。

平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されることになります。

詳しくは、金融機関の窓口、又は預金保険機構、財務局にお問い合わせください。

▼問い合わせ先
預金保険機構
TEL 03-3221-6029
関東財務局
TEL 048-600-1146

三月俳句(紅葉吟社)

◎春雷や針の手止めて外を見る
丸山むつ

ランドセル選ぶ親子や春隣
桜井草子

春近し納屋片づける足はずむ
結城老松

電線の雪たえきれず落ち始め
小林終子

連れ添ふて同じ趣味もつ春炬燵
棚橋比呂志

川水の勢い増して春近し
稲垣和江

まんざくや老いてまだある小さな夢
中村遊雲

雪除けの村には村の掬あり
原遊子

雪捨てのスコップコソんと土を出す
安達南風

風花を双手に受けてバスを待つ
難波千代女

ひたすらに豆打つ夜業妻となり
大滝菁風

シリーズ
たばこ⑩

三島町のたばこ対策を紹介します

健康講演会「やめよう！たばこ」が
開催されました

2月9日(月)、みしま交流セン
ターで長岡赤十字病院の「禁煙外来」
を担当している三上理医師を迎え、
「たばこの害」「禁煙外来」「禁煙成
功の事例」について、ご講演いただ
きました。



講師の三上医師より、「喫
煙は治療(禁煙)により完
治する慢性の疾患であるとの
認識を持ってほしい」「た
ばこは嗜好品(しこうひん)
ではなく、死に向かっている
代から禁煙してもよい」と
のお話がありました。ま
た、1日20本を30年間吸っ
た場合、約300万円もの



お金がたばこ代として使われている
ことに對し、参加者から驚きの声が
あがっていました。
参加者の皆さんからは、「よい内
容の講演だった」という声が多く、
禁煙への関心が高まったようです。

町保健福祉課では今後喫煙に對し
次の取り組みをしていきます。

- ①受動喫煙の害をなくす取
り組みをしていきます。
平成15年5月、国の法律
「健康増進法」に受動喫煙(た
ばこを吸わない人がたばこ
を吸う人の煙を吸わせられ
ることを防止することが
定められました。そこで、
公共施設に「分煙」を促す
ポスターを掲示し、皆さま
の理解を進めていきます。
- ②禁煙を考えている方に、
「個別禁煙サポート」を
行います。
個別禁煙サポートとは、
町のスタッフが、禁煙しよ
うと考えている方と1対1
で関わり、ご自宅への訪問
や、電話、お手紙等により

禁煙の手助けをするもので
す。また、必要時、簡単な
検査を行ったり、対処療法
をお勧めしたりします。
以上のような取り組みを
通し、町では禁煙・分煙の
徹底を図っていきます。皆
さまのご理解とご協力をお
願いいたします。

▼問い合わせ先
保健福祉課 保健指導係
TEL 4212221
内線 235



「無料」という誘い文句に要注意!! あとで高額な請求が……

新潟県消費生活センターには、「無料商法」の被害にあったとい
う相談が多く寄せられています。

●「無料商法」とは……

「無料」をうたい文句に消費者
を勧誘し、実際には高額な商品
やサービスを契約させる商法で
す。

●こんな相談が 寄せられています

- 1 若者を狙ってエステティ
クサービスの契約
美顔エステの無料体験に誘わ
れ、前から興味があったので
出掛けた。無料体験後もしっかり
施術や化粧品が必要だと言わ
れて、勧められるまま契約し
てしまった。総額が100万
円を超え、支払えない。

〈助言〉
この場合、契約してから8日
以内であれば、無条件で解約
することができます。また、
この期間後であっても、解約
料などを支払って中途解約す
ることができます。

2 携帯電話で情報料の請求 「完全無料」と表示のあった 出会い系サイトを利用した ら、3日後に5万円を振り込 むようにと電話が来た。

「無料分しか使っていないの
で支払いません。」とハッキ
リと手短かに断りましょう。

3 訪問販売で浄水器の契約 電話でアンケートに答えた ら、業者がお札にと浄水器を 届けに来た。後日、もつと性 能の良いものがあると高価な 浄水器を勧められ、断り切れ ずに50万円の浄水器を契約し てしまった。

〈助言〉
この場合、契約してから8日
以内であれば、無条件で解約
することができます。

●被害にあわないために……

- 1 「無料」の裏には「高額な
契約」が隠されていることが
あります。何が「無料」なの
か十分に確認しましょう。
- 2 「無料」でも必要のないも
のはハッキリと断りましょ
う。

- 3 出会い系サイト等を利用す
るときは、画面表示や規約を
よく読みましょう。

▼問い合わせ先
新潟県消費生活センター
相談電話
025128514196



平成16年4月から
消費税の総額表示
方式がスタート

消費税法の改正により、平成16
年4月から、お店やスーパーの「値
札」や「広告」などの価格の表示
が、消費税額を含めた支払総額の
表示に変わります。

▼価格表示の例
本体価格が1,000円の場合
これまでの表示方式
・1,000円(税別)
・本体1,000円 税50円
平成16年4月から
・1,050円(税込み)
・1,050円(うち消費税50円)
・1,000円(税込み1,050円)

これにより、消費者が値札や
広告などを見ればいくら支払え
ばいいか一目で分かるようにな
り、価格の比較も容易になりま
す。

▼問い合わせ先
長岡税務署
TEL 3512077



くらしのサロン

月	日	曜日	行 事	場 所	時 間
3	21	日	ダンス教室	みしま中央会館	13:30~15:30
	22	月	カメラ基礎講座③	みしま交流センター	19:30~21:00
	23	火	心配ごと相談	みしま中央会館	13:30~15:30
	24	水	卒業式	日吉小学校 脇野町小学校	
	26	金	お気軽だれでも パソコン相談室	みしま交流センター	9:00~12:00
	27	土	保育所終了式	南部保育所 北部保育所	
	30	火	心配ごと相談	みしま中央会館	13:30~15:30
	31	水	国民健康保険税 下水道使用料	口座振替日	
4	5	月	保育所入所式	南部保育所 北部保育所	9:30~
	6	火	入学式	日吉小学校 脇野町小学校 三島中学校	午前 午後
			心配ごと相談	みしま中央会館	9:30~11:30
			春の交通安全(~15日)		

※4月の「お気軽だれでもパソコン相談室」の日程は、別途お知らせいたします。

介護予防

月	日	曜日	行 事	場 所	時 間
3	23	火	いきいき広場	デイサービスセンター2階	9:00~15:00
	25	木	気比宮 あすなろ会	気比宮集落センター	9:00~
	26	金	上岩井 ふれあい会	上岩井集落センター	9:00~
4	6	火	いきいき広場	デイサービスセンター2階	9:00~15:00
	7	水	逆谷 ほたるの会	逆谷集落センター	9:00~
	9	金	脇野町花好き会	脇野町公民館	9:30~
	13	火	いきいき広場	デイサービスセンター2階	9:00~15:00
			鳥越 いきいき教室	鳥越南集会所	9:00~
	14	水	蓮花寺 ひまわり会	蓮花寺集落センター	9:00~
			気比宮 あすなろ会	気比宮集落センター	9:00~
	15	木	藤宮 藤宮会	藤宮集落センター	9:00~
	16	金	吉崎 さくら会	吉崎公民館	9:00~
			下河根川 さつき会	下河根川集落センター	9:00~

保 健

月	日	曜日	行 事	場 所	時 間
3	25	木	子育てママのつどい	保健センター2階	9:30~11:00
4	7	水	育児相談	保健センター2階	9:30~11:30
	8	木	乳児相談	保健センター2階	受付9:00~9:20
	15	木	ひよこクラブ 予防接種 三種混合	保健センター	9:30~11:00 受付13:45~14:30

日曜・祝日当番医

電話で確認してから受診してください

月	日	曜日	内科・外科	歯 科
3	20	土	長岡中央総合病院	休日急患歯科診療所 場所:長岡健康センター 受付時間 9:00~11:30 13:00~15:30
	21	日	立川総合病院	
	28	日	長岡赤十字病院	
4	4	日	長岡中央総合病院	
	11	日	立川総合病院	

3月1日現在



平成16年3月1日現在

ゼロ

交通死亡事故 **0** は
連続911日です。



ご芳志ありがとうございます

三島町社会福祉協議会へご寄付をいただきました。福祉の向上のため有効に使わせていただきます。

○匿名の方より

3,003円

暮らしと電気

地球温暖化ってどんなこと？

地球は太陽に暖められています。一方で赤外線形で宇宙へ熱を逃がし、ちょうどバランスが保たれています。

しかし、大気中に二酸化炭素（炭酸ガス）等が増えると、宇宙に逃げる熱をさえぎるため地球が温室のようにどんどん暖かくなり、地球環境に大きな影響を与えます。

私たちは日常生活のため大量のエネルギーを消費しています。

石油や石炭などの地下資源を燃やし、二酸化炭素を発生させている現状を再度認識し、どうしたら地球温暖化防止に寄与できるのか、考えてみましょう。



固定資産税課税台帳縦覧

固定資産税の賦課内容について、納税者から理解を求める目的で、平成16年度固定資産税台帳の縦覧を行います。

▼縦覧期間

平成16年4月1日(木)～4月30日(金)

※土・日曜日及び祝日は除く

▼場所

役場町民課固定資産税係

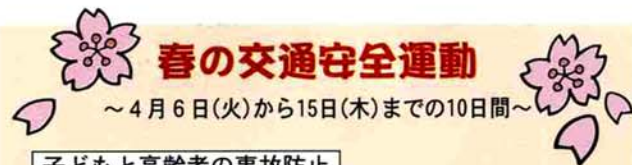
▼時間

午後9時～午後5時

▼問い合わせ先

町民課固定資産税係

TEL 42-2221 内線 251



春の交通安全運動

～4月6日(火)から15日(木)までの10日間～

子どもと高齢者の事故防止

新入学(園)時期に慣れない通学(園)路を通い始める子どもたちを、交通事故から守るのは大人の責任です。また、この時期は、人や車の動きが活発になり、高齢者事故が増える傾向にあります。

運転者の方は、子どもやお年寄りを見かけたら不意な飛び出し等を予測して、十分な間隔を保ち、一時停止や徐行をするなど、交通事故防止に努めましょう。

■運動の重点

◎自転車の安全利用の推進

自転車もドライバーの間中です。歩道等を通行する時は、歩行者の通行を妨げることなく、思いやりのある運転に努めましょう。また、傘差し運転、二人乗り、夜間の無灯火、自転車乗用中の携帯電話の使用等、危険な運転は絶対にやめましょう。

◎シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

車に乗ったら、シートベルトを着用するとともに、後部座席の同乗者にもシートベルトの着用を勧めましょう。また、6歳未満の子どもにはチャイルドシートを着用させましょう。



へんしゅうの
まじゅう

町教育委員会主催で行われているカメラ基礎講座(全3回)の第1回目をこのたび受講してきました。

「どうすれば思うような写真が撮れるんだろう」「この写真をもっとこう写したかったのに」と思うことが多々あり、調度良い機会に開催されたこの講座。初心者にも分かる内容なのかと不安に思いながらも参加しました。「露出補正」とか「シャッタースピード」、「絞り」など、今まで聞いたことはあるけれど意味を良く知らなかった言葉も、分かりやすい説明で何とか頭の中で理解できたようです。

講座で聞いたことを実践でうまく発揮できるかどうかは別問題ですが、また、次回の講座が楽しみです。

(燕)